

令和 8 年

南部町議会第1回臨時会会議録

令和8年1月26日

山梨県 南部町議会

令和8年南部町議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

令和8年1月26（月）
午前10時00分 開会・開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 報告第 1号 専決処分した事件の承認について
(令和7年度南部町一般会計補正予算（第7号）)
- 日程第 5 議案第 1号 令和7年度南部町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 6 議案第 2号 南部町長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第 7 議員派遣の件について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 芦澤潤一郎 | 2番 | 望月 憲之 |
| 3番 | 望月小五郎 | 4番 | 塩津 悟 |
| 5番 | 高橋 茂広 | 6番 | 小泉 昇一 |
| 7番 | 望月光彦 | 8番 | 仲亀 佳定 |
| 9番 | 若林良一 | 10番 | 木内 秀樹 |

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

6 番 小泉昇一

7 番 望月光彦

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長	佐野 和広	会 計 管 理 者	遠 藤 成
総 務 課 長	遠 藤 一 明	企 画 課 長	杉 山 一 陽
財 政 課 長	渡 辺 雄 治	子 育 て 支 援 課 長	望 月 裕 司
産 業 振 興 課 長 (併)農業委員会事務局長	佐 野 郁 夫		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 渡 辺 正 樹

○議長（木内秀樹君）

皆さん、おはようございます。

令和8年第1回臨時会の開会にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

新しい年を迎え、最初の会議となります。

今年の年末年始は、比較的長い休みとなり、穏やかな天候にも恵まれ、家族団らんで、ゆっくり休養できたでしょうか。仕事始め式、町長の挨拶では、今年は60年に一度の丙午の年に当たり、ネガティブなイメージもある反面、新たな動き・勢いのある変化や、飛躍の年でもあるとの話でした。

町では年明け早々、信じ難い出来事に、皆さんには大きな動揺があったかと思います。

また今年から運用が開始された林野火災警報・注意報は、町内でも連日発令されております。折しも上野原・大月市では、大規模な山林火災が発生してしまいました。

国政では、今年になり高市総裁は、唐突に衆議院を解散し、2月8日投開票の日程で、総選挙が執行されることとなりました。これについては、国民の様々な意見や、各政党間で、熾烈な駆け引きが展開されています。ともあれ、政治は国民のためのものでありますので、国民目線に立った政策を打ち出していただくことを切に願います。

さて、町にとって、大変面白い話題がありました。先週の23日、本町出身で、各メディアで大活躍中のOWVの佐野文哉さんが、南部町PR大使になっていただいたことです。昨日実施された駅伝マラソン大会でも、佐野さんが登場し、大盛況で大会を終えました。

今年の、丙午は、火の力を強く持つ馬の象徴で、勢いのある変化や大胆な行動が結果に結びつく、積み重ねてきた努力が実を結ぶ年であるとも言われております。町が大きく飛躍する年となれますよう、執行部、議会、一丸となって頑張ってまいりましょう。

議員各位には、何かとご多用のところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会の円滑なる運営に、格段のご協力をお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

○議長（木内秀樹君）

ただいまから、令和8年南部町議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、

令和8年南部町議会第1回臨時会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（木内秀樹君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

6番 小泉昇一議員および7番 望月光彦議員の両名を指名いたします。

○議長（木内秀樹君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りと致したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（木内秀樹君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告致します。

次に、請願、陳情等についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（木内秀樹君）

本日付議されました案件のうち、日程第6 議案第2号については、町長から先議されたい旨の申し出がありました。

よって、日程の順序を変更し、日程第6 議案第2号を先議いたしたいと思っておりますが、

これにご意義ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第6 議案第2号については、先議することに決定いたしました。

○議長（木内秀樹君）

日程第6 議案第2号 南部町長等の給与の特例に関する条例の制定について
町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

本日、南部町議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員、皆様の出席を賜り、議会が開催できますことに、心から感謝申し上げます。

それでは、先議をお願いいたしました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案集、5ページをお開きください。

議案第2号 「南部町長等の給与の特例に関する条例の制定について」であります。本町職員の不祥事に対し、管理監督者である町長及び教育長の給料の額を減額し、もって責任を明ら

かにするとともに、町政への信頼回復を図るため、町長及び教育長の給与の特例に関する条例を制定する必要が生じたためであります。

以上で、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議いただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木内秀樹君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

端末資料③、議案集5ページをお開きください。

日程第6 議案第2号 南部町長等の給与の特例に関する条例の制定について、
質疑はありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

日程第6 議案第2号 南部町長等の給与の特例に関する条例の制定について、
討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第2号についての討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

日程第6 議案第2号 南部町長等の給与の特例に関する条例の制定については、
原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（木内秀樹君）

日程第 4 報告第 1号 専決処分した事件の承認について
令和7年度南部町一般会計補正予算（第7号）

日程第 5 議案第 2号 令和7年度南部町一般会計補正予算（第8号）

以上、2件について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、
町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本臨時会に、ご提案をさせていただきました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本臨時会への提出議案は、専決処分した事件の報告が1件、補正予算が1件、条例の制定1件の、合計3件ありますが、条例の制定につきましては、

先議いただきましたので、残りの2件につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議案集、2ページをお開きください。

初めに、報告第1号「専決処分した事件の承認について」の令和7年度南部町一般会計補正予算第7号であります。物価高対応子育て応援手当及び県の物価高対応子育て応援特別給付金について、早急に対応する必要があることから、一般会計補正予算を編成する必要が求められたため、専決処分をしたものであります。財源につきましては、国と県の物価高対応子育て応援事業費補助金を充て、歳入歳出それぞれ 2,489万円を追加しました。

次に、議案集、4ページをお開きください。

議案第1号 令和7年度南部町一般会計補正予算第8号であります。物価高騰対応として、本町では町民一人当たり「ふるさと商品券」2万円分を支給し、食料品等の物価高騰に対する支援を行うための予算を計上しました。財源につきましては、国庫補助金と前年度繰越金を充て、歳入歳出それぞれ 1億4,051万6千円を追加するものであります。

以上が、本臨時会に提案させていただきました報告及び補正予算の説明ですが、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（木内秀樹君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

日程第4 報告第1号、日程第5 議案第1号について、

渡辺財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

（補足の説明・省略）

○議長（木内秀樹君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

端末資料③、議案集2ページをお開きください。

日程第4 報告第1号 専決処分した事件の承認について 令和7年度南部町一般会計補正予算（第7号） について、質疑はありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第1号の質疑を終結いたします。

次に、端末資料⑤ 一般会計補正予算書 第8号をご用意ください。

日程第5 議案第1号 令和7年度 南部町一般会計補正予算 第8号について、質疑を行います。

事項別明細書、歳入9ページ と 歳出13ページ 歳入歳出一括で、質疑はありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

日程第4 報告第1号 専決処分した事件の承認について 令和7年度南部町一般会計補正予算(第7号) について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第1号についての討論を終結いたします。

次に、日程第5 議案第1号 令和7年度 南部町一般会計補正予算 第8号について 討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第1号についての討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに、順次行います。

日程第4 報告第1号 専決処分した事件の承認について 令和7年度南部町一般会計補正予算(第7号) については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第4 報告第1号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第1号 令和7年度 南部町一般会計補正予算 第8号については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長(木内秀樹君)

日程第7 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、令和8年南部町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前10時25分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和8年1月26日

南部町議会議長

木 内 秀 樹

会議録署名議員

小 泉 昇 一

会議録署名議員

望 月 光 彦

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 渡 辺 正 樹